

市民と市長の対話集会

第79回

タウンミーティング記録集



平成26年5月17日(土曜日)

会場 富士見公民館

時間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

平成26年5月17日（土）午前10時、富士見公民館におきまして「タウンミーティング」を開催しました。18名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち14枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

富士見町	8人
美住町	2人
その他市内	4人
合計	14人

・年齢

20代以下	0人
30代	0人
40代	2人
50代	3人
60代	3人
70代	6人
80代以上	0人
合計	14人

・性別

男性	8人
女性	6人
合計	14人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成26年7月26日（土）	栄町ふれあいセンター	午後2時～4時
平成26年8月20日（水）	市民センター	午前9時半～11時半

※8月のタウンミーティングは、高校生の方を対象に開催を予定いたしております。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。今日は大変いい天気で、土曜日の午前中ということで何かとお忙しかったり、ご予定のある中、私との対話集会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、常日頃、市民の皆様には市政運営にあたりましてご理解・ご協力をいただいておりますことに改めて感謝申し上げる次第でございます。

この市民の皆さんとの対話集会、通称タウンミーティングと申しておりますが、回を重ねて今回で79回目となりました。市内には13町ございますが、毎月、それぞれの町を回らせていただいて、富士見町でも6回目ということでもあります。その都度、ご参加いただいた市民の皆さんからご要望やご指摘を聞かせていただいて市政に反映させるという主旨で行っているものでございます。ご指摘やご要望をいただいてもすぐにできることばかりではありませんので、だいぶ時間がかかったりというようなこともありますし、現実的にはできないというようなものの中にはないわけではありません。しかし、概ねいただいたご意見の7割程度については何らかの対応を取らせてきていただいているところでございます。今日は限られた時間ですけれども、日頃皆さんがお感じになっておられることで「ここはこうしたほうがもっと住みよいまちになるのではないか」「暮らしやすいまちになるのではないか」という観点でぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

新年度がスタートして1ヶ月半ほどが経過いたしました。皆様にはご案内かと思いますが、今年は東村山市政にとりましては大きな節目を迎えさせていただきました。市制施行50周年ということでございます。市になったのは昭和39年、東京オリンピックが行われた1964年の4月1日に町から市になったところであります。当時の人口は6万6000人、現在の人口が約15万2000人ということでございますので、現在より半分以下ぐらいの人口ということでございまして、まだまだいろいろなものが不足する中で市制施行してきたところでございます。その後、歴代の市長や市民の皆さんが力を合わせて今日の緑と都市機能が調和する比較的住みよい都市近郊の住宅都市として発展をしてきたところでございます。当時は日本も敗戦から見事に復興を遂げまして、ちょうど高度経済成長の真っただ中で、しかも東京オリンピックの開催で先進国の仲間入りをするということで、日本中が活気に満ち溢れていた元気な時代でございました。現在は日本全体が人口減少で、東村山市もここ2年ほど人口が減少気味というような状況もありますし、当時は若い市民の方が多かったわけですが、現在は高齢化が進んで4人に1人は65歳以上。75歳以上の方も全人口の10%を超えるという状況になってまいりまして、だいぶ雰囲気も変わってきたところでございます。今後は高齢化の中で市民の皆さんに末永く元気でお暮らしいただけるような環境を整えていくことが大きなポイントの1つでございます。もう1つは、本市の場合、昭和40年～50年代にかけて建設された公共施設が非常に多くございまして、これらが35～40年経過してあちこち傷んできております。今日の会場である富士見公民館は平成に入ってからできた施設ですので、そんなに大きく傷んではおりませんが、ライフライン、道路や橋、上下水道、市内の小中学校を含めて、今、新しい施設を造るという

よりも施設の老朽化対策、再生・整備ということが市政にとっては大きな課題になっているところがあります。

今日は身近な問題から市政いろいろなことを含めて忌憚のないご意見をいただいて、50周年を迎えてさらに住みよい東村山になるように私も努力してまいりたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。



【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆コミュニティ・ゾーン対策の推進を

(富士見町 Mさん)

約1年前タウンミーティングで「富士見町3・5丁目は東村山中央公園を中心に小・中学校や高校等、文化的な施設が集まっているところということでコミュニティ・ゾーンに指定されているが、実状は江戸街道の抜け道になっていて富士見小の通学路が危険だとか、中央公園に来る高齢者の安全を守れない状況では」という話をしたが、その後の進捗状況をお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

コミュニティ・ゾーンの関係についてその後どうなっているのか、というご指摘をいただきました。

コミュニティ・ゾーンは私が市長になる前に中央公園を含むエリアが指定を受けて、基本的に制限速度が30キロということで、当時、一部の道路改修等を行わせていただけてきました。ハンプ等を設けた経過もありますが、現実問題としてはハンプを設けたことで逆に振動が増えてしまって、その後、ハンプの山になっているところの切り下げ工事をせざるを得なくなったりというようなことがあって、ご指摘のように現状コミュニティ・ゾーンの制限速度が全て守られているというわけではございません。ご意見をいただいて、さらに警察等と協議をしているところでございますが、決め手となるような策がなかなか見出せないのが現実問題でございまして、これもまだ実現できていない課題の1つかなということで受け止めさせていただいています。今、ご指摘いただいたように江戸街道の抜け道として府中街道から八坂小学校を右折して踏切を渡って公民館の前を特に一番スピードを出されて通っていかれるケースが多いようでございますが、指定が解除されているわけではありませんので、今後も警察等と協議しながらハンプではなく違う手立てで制限速度等、交通規制がかけられるのかどうかその辺をもう一度十分検討させていただきたいと考えております。なかなか有効な手立てが打ち出せなくてご迷惑をおかけして、誠に申し訳ございません。今後、少しでも改善できるように努力したいと思います。

いろいろと検討くださって、ありがとうございます。渡部市長さんになって本当に変わった。目に見えるところは横断歩道の前後に速度を落とすためのものがペイントされたり、ゾーンの入り口に『ゾーン30』というペイントができた。それから横断歩道のところに大きなオーバーハング式の標識ができて、市長さんになってから目に見える変化が出てきているので期待している。お願いします。

(富士見町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

標識やペイントは私どもの権限でできるところなのでそういったところはやらせていただいているのですが、本当にそれを守っていただけているかどうかちょっと心許ないところもあるので、今後、

有効な手立てを講じられるように努力していきたいと思っております。ありがとうございます。

◎ 道路管理課より ◎

平成25年度に東村山警察署と協力し、ゾーン30の指定に合わせて道路への表示を行いました。今後も引き続きドライバーに対し、スピードを落とさせるような安全策を模索し、東村山警察署とも連携を図りながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

◆西武多摩湖線に架かる跨線橋の整備を

(美住町 1さん)

西武多摩湖線に架かっている跨線橋は美住町1丁目から中央公園に抜けるための抜け道として建設されたが、なんのために架けられたのか建設された過程をご存知か。当初は仮の跨線橋として建設されたが、今は仮設ではなくなったように感じる。この跨線橋は美住町から富士見小学校に通う子どもたちの通学路になっているが、西武鉄道と協議して跨線橋を仮に架けることを条件に八坂小から富士見小に移った。最初この土地は荒れ放題の野原だったが、子どもたちの安全のために鉄条網で歩道をつくって父母の方が草刈りをしたり、雪が降ったら跨線橋の雪掻きをしたり努力してきた。今は立派な橋になったが傷みが激しい。この跨線橋を年に何回くらい保守点検しているのか。また、今後、子どもの安全のためにどのような対策を計画しているのか。本当は仮設なので取り外して踏切にするという話だったが、西武線で踏切は1線につき何箇所と決まっているらしく、それで仮の跨線橋ということで設置してもらったので、半永久的に使うのであればもうちょっと上手に安全な管理をして欲しい。その辺の市の計画をお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

跨線橋を架けた経過については、今、お話いただいたように富士見小学校ができることに伴って、美住町方面のお子さんが中央公園をぐるっと回ると通学時間がかかるということから架けたという話は承っておりますが、踏切にするということについては私も初めて伺ったところでございます。

管理ということになりますと、恐らく特段、定期的に回ってというようなかたちではないと思っております。「ここが壊れている」というようなご連絡をいただいて、その都度、対応してきたというふうに思っております。

冒頭、申し上げたように今、市内の道路・橋梁あるいは建物含めてだいぶ老朽化していて、それに伴って傷みが激しい状況がございます。市では昨年度、全ての公共施設の劣化度調査を行って、道路や橋梁、川に架かっている橋だけではなく線路に架かっている跨線橋や歩道橋についてもどのぐらい劣化しているのかという調査をさせていただきまして、今年からその劣化度調査に基づいて優先順位をつけながら改修工事を行っていく予定にいたしております。跨線橋の状況についてはまだ細かくは報告を受けていないので、いつどういうかたちでやるというのは今の段階では申し上げられませんが、架けてかなりの年数が経っていますので、だいぶ傷みが激しいだろうと思っております。その他、市内の河川にかかっている歩道橋以外の橋だけで104橋ございます。これらの橋についても錆びついて危ないような状況の橋もありますので、耐震性がどうなのか、今後、それらの状況を見ながら計画的に改修させていただく中で西武線の跨線橋についても取組んでいきたいと考えているところでございます。大変恐縮ですが、何年にどういうかたちで工事するかというのは今の段階では申し上げられ

ないのですが、課題としては受け止めているということでご理解をいただければと思っております。

◎ 道路管理課より ◎

跨線橋については、昨年度に点検を行っており、今すぐ倒壊等の危険はありませんが、部分的に補修が必要な箇所もあることから、今後は西武鉄道とも協議を行い、補修等の方向性を決めていきたいと考えております。

◎ 施設再生推進課より ◎

平成25年度に策定した公共施設再生計画基本方針は、公共施設のうち公共建築物（いわゆるハコモノ）に焦点を当て、今後の公共施設再生に向けた基本的な考え方を示したものでございますが、今後はより具体的に道路や橋などのインフラを含めた公共施設全体としてのマネジメントの推進が必要となるため、インフラの管理所管と連携しながら全庁的な取り組みとして対応していきたいと考えております。

◆江戸街道の安全対策を

（富士見町 Tさん）

江戸街道の九道の辻から西に向かっている道路が非常に危ない。他の人も何回か提案していると思うが、何とか拡幅できないのか。東村山駅のほうは立体交差でよくなると思うが、その辺のことについてお聞きしたい。

◎ 市長回答 ◎

府中街道から国分寺線の踏切までは両側に歩道が未設置ということで危険な状態で、多くの方に何度か「拡幅して歩道を設置して欲しい」という要請はいただいております。市のほうも課題であると認識いたしておりますが、今のところ拡幅するという計画は残念ながらございません。かつて地権者の方に折衝させていただいたのですがなかなかご理解いただけず、そのまま頓挫してしまったという経過があるようでございます。今後については、府中街道の整備と併せて江戸街道についても何らかの安全確保ができるようなことを考えていきたいなと思っております。すぐに全面的に両側に歩道を設置するというのはなかなか難しいところではありますけれども、何かの機会を捉えて地権者の方々に再度そうしたご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

◎ 市街地整備課・道路管理課より ◎

当該道路は、過去の経過もあり、直ぐに拡幅は難しい状況であります。また、都市計画道路3・4・2号線の計画線上ではありますが、具体的な実施計画も現在のところありませんので、当面は現状のなかで安全対策に努めてまいります。

◆文化の充実したまちづくりを

(富士見町 Tさん)

東村山に住んで約50年になるが、その間「どこに住んでいるのか」と聞かれて「東村山に住んでいる」と答えると「あんなところに住んでいるの」とあまり人気のあるまちではなかった。それは今もあまり変わっていない。冒頭、市長が言ったように人口も減っているが、なぜ人口が減っているのか。自然減なのか、あるいは出て行ってしまっているのか。私が東村山市について感じる大きな一つのマイナス点は、この市には文化が極めて少ない。昔から病院が多かったりハンセン病の施設や軍事施設等があったりで歴史的にそういうものが育ちにくかったと思うが、時も変わりハンセン病もほとんどなくなってきつつあり、そういう中で鉄道の高架等も結構だが、この市において不足しているものが文化。中央公民館は随分早くできたが小さい。周辺市は大きな公民館があって演奏会等も行われる。東村山市のものもそこで行われる。ああいうものももっと大きくしていったほうがいいのではないかと。駐車場もない。税務署通りにある国の土地が確定申告の時期になると駐車場として使われるがそれ以外は空き地なので、あそこを借りるとか優先的に使えるようにということも考えられる。

富士見町内には私立高校が3つあるが、市は何もしてない。あれだけのものがあるのだから例えば『学園まち』のような位置付けをして、何かスポットがあったりするとよいのでは。それからこの市には大学がない。どこかの大学を誘致するとかいろいろなことが必要ではないか。

映画館や美術館もない。そういう住んだら楽しいと思えるものがあると若い人は住んでみたいと思うのでは。市では盛んに「緑」と言っているが、緑ばかりでは若い人たちが生活するうえで本当に幸せかという点も必ずしもそうではないのではないかと。緑は結構だがそれ以外に加えるものももっと必要ではないかと思う。それから図書館もあるが図書館と公民館がバラバラ。市内いろいろなところにいろいろなものがバラバラに点在していて、行くのも大変。

東村山市はこれまでの歴史の中でハード方面はいろいろやっているし、今、お金をかけて大きなこともやっているが、教育にかけた決算は45億円と載っていた。これだけでは子どもの教育に期待感を持ってない。東村山市には何か1つ欠落してやってこなかったことがあるのではないかと。工場もないので工場をもっと誘致することも必要かもしれない。それで税金を増やすことも考えられるし、もっとお金を集めて文化を埋め込んでいくことによって人も集まってくる。そういう期待感を抱かせるようなまちづくりについてどのようにお考えか。市長のお考えを伺いたい。

◎ 市長回答 ◎

非常に全体的なというか大所高所からのご指摘をいただきました。マイナス面として文化がないのではないかとご指摘についてはかなりの部分当たっているのではないかと私自身も思います。東村山のまちの成り立ちを考えますと、今年で市制施行50周年ということになるのですが、その前にいわゆる旧村と言われる久米川村・南秋津村・大岱村・廻田村・野口村の5ヶ村が合併して今年でちょうど125周年になります。当時は完全なる農村地帯で小麦やサツマイモを作るということで農村に根差した固有の文化というのがあったと思うのですが、その後、いわゆる町場的な発展を遂げてきたかという点もなかなか中心となるようなところがなくて、中央線沿線のまちに比べると文化的な施設等については財政的な制約もあってあまりできてこなかったということと、東村山にはいわゆる文化人と言われる方々がさほどお住まいにならなかったということがあろうかと思えます。お隣の小平市では彫刻家の平櫛田中の旧宅が美術館的なかたちで活用されています。当市では文化勲章を取られた

詩人の草野心平さんが長いこと秋津町にお暮らしになっていたのですが、今は石碑が立っているだけで何の痕跡もなく本当に残念なことをしたなと思っているところでございます。衣食足りて礼節を知るではありませんけれども、誇りをもってこの町に住み続けたいと思ってもらうようにするためには、文化芸術の香りの高いまちづくりというのは重要ではないかなというふうに思っております。ご指摘があったように大学ありませんし、大きな文化施設をこれからつくるとするのも難しいところがありますので、今後、どのようにやっていくかというのは大きな課題かなというふうに思います。

中央公民館等の問題について言いますと、今、ライフラインと併せて公共施設自体も老朽化しています。小中学校については耐震化が全て完了した段階なのですが、まだ市役所の本庁舎や中央公民館については耐震化もされていないという状況で、いつ大きな地震がくるかわかりませんので、まずは現状の建物を活用した中で耐震化だけは当面進めていこうということで検討しています。耐震化すれば15～20年は使っていくこととなりますけれども、その次の時代について言えばいろいろな施設を複合化していく、そしてその中でご指摘のようなホール等についてももう少し規模の大きいものを設置して集客できるようにする、ということを検討する必要があるのだろうと考えています。

市役所の隣の空き地については、都営住宅が建っていたところなので底地は東京都がお持ちになっていて、東京都と市で土地の活用について具体には話し合いの場は持っていません。都営団地の建替えの時に「更地にして残すけれども、市のほうで活用方法があれば提案して欲しい」ということで止まったままになっています。今後、市の中心部に何か大きな施設を造るとすると、あそこの土地も含めたあの一体を文化的な施設も含めてどのように入れ込んでいくかということが課題かなというふうに考えているところであります。そういった長期的な視点も入れつつ、少しでも何とか文化的な要素を入れたいということで、今年の市制施行50周年に併せて中学校と高校で文化的な活動をされている子どもたちの発表の場として、8月に中央公民館で『八国山芸術祭』というのを行わせていただくことにしまして、今、参加を募らせていただいています。ご指摘のとおり市内には都立高校も含めて5つの高校がございまして、そのうち4校は富士見町にあります。今まで私立高校と市のほうであまり連携が取れていなかったのですが、私が市長になってからは結構いろいろな行事にお邪魔させていただいたり、日体桜華の小林節先生という前の校長先生が東村山市のまちづくりに対して関心を持っていただいている、現在、総合計画審議会の会長を務めていただく等、学校と市との関係が深まってきていて、市内の中学校の吹奏楽部や合唱部はもとより、市内の高校生にもご参加いただくということで、特に日体桜華等の生徒さんにもご出演いただけそうでございます。著名人来ていただいて文化活動をすることも一つなのですが、せっかく市内にあるいろいろな教育機関を社会的資源としまして、そういったことでこれから少しでも文化が香るまちづくりに資するように努力していきたいなと思っております。これからの全体的な人口減少社会の中で東村山市が存続できるよう生き残っていくために、今、いくつか方策を検討しているところなのですが、文化という要素も非常に大きいテーマだというふうに考えております。

全体的なことと言いますと、人口減少の中で生き残る戦略を立てるということで、今年4月から市役所の中に都市マーケティング課というのを設けさせていただいて、今、なぜ当市の人口が減少しているのかというような分析も始めさせていただいています。年齢的にいうと25歳から35歳くらいの世代の方が社会的に流出してしまっていて、それ以外の層についてはまだ人口は増えているのですが、そういった若い世代にとって多少魅力が乏しいということは言えるのかなと思っておりますので、その辺について政策的な手立てを講じて、人口減少社会の中で日本全体は人口が減りますが、東村山市は極端に人口が減らないような取り組みをしていきたいと考えているところでございます。

◎ 企画政策課より ◎

本年、4月1日、市制施行50周年、旧5ヶ村が合併し「東村山」が誕生して125周年を迎えることが出来ました。市制施行50周年では、中学校と高校で文化的活動をしている生徒たちの発表の場として8月2日中央公民館で「八国山芸術祭」、10月26日記念式当日は、中学生による合唱、小学生や幼稚園、保育園による演舞、山車・神輿・太鼓によるパレード等を予定しており、子どもから大人まで多くの方々の記憶に残り、明日への希望へつながるような事業としたいと考えております。

また、同日（4/1）施行されました「東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例」では、情報共有・市民参加・協働を基本原則として、それぞれが役割や責任をもって今後のまちづくりを進めていくための理念や原則、ルール等を定めさせていただきました。

多くの人に「住みたい、住み続けたい」と選んでもらえるまちとなるよう、東村山市みんなで進めるまちづくり基本条例・総合計画等各種の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 都市マーケティング課より ◎

当市では、平成22年から死亡者数が出生者数を上回る「自然減」へ転じ、平成25年は転出者数が転入者数を上回る「社会減」となっております。一例として平成25年を見ますと、20・30歳代の転出超過が顕著であるものの、10歳代は転入超過であるなど、世代によっても差があります。

都市マーケティング課では、当市の現状分析を進めるとともに、各種調査を開始しております。市民の皆さまの愛着度向上や人口増加につながる取り組みを行い、「住んでみたい」「住み続けたい」と多くの方に思っただけの東村山市を目指して参ります。

◆タウンミーティングについて

（久米川町 1さん）

タウンミーティングについて私は最初いいものと考えていたが、私の父親が市の職員ということもあったので話してみたら「東村山市はタウンミーティングをしなければいけないほど職員が働いていないのか」と言われた。気になったのでここ数回タウンミーティングに参加してどのような発言があってどういう回答がされたかメモを取って分析したが、8割9割が市の職員に話して対応すれば完了していたはずというようなものだった。市の職員が対応していないから仕方なくこういうところに来て話すのではないか。

私も市の職員と話すことがあったが、担当職員の対応が非常に悪くて市民がノイローゼになって自殺まで凶ったということがあった。それを市長にもお伝えしたが結局は何も対応してもらえなかったという事件もあった。それと保育園で内部告発があって何度も「ヒアリングして」とお願いしていたと思うが、告発者を守ってもらえなくて退職して2年ぐらいしてから話を聞いた。市役所、また、組織としての機能が成り立っていないのではないか。民間では社長が現地に行くということはまずない。社長が現地に行くというのはよっぽどのことで「組織の人たちは何をしているんだ」と叱責されるので、そういう点でも疑問に思う。

◎ 市長回答 ◎

市民の皆さんと市長がこうした対話集会を開くことの是非については、いろいろ考え方はあるのだろうと思います。なぜやるのかということについて言えば、端的に言うと私は市民の皆さんから選挙

で選ばれていますので、小さい問題から大きな問題まで私が全てを決めて進めているわけではありませんが、できるだけいろいろな機会に直接、生のご意見を聞かせていただくことで、何らかの政策的な判断を迫られた時に直に聞いているのと聞いていないのでは違いがあるかなと思います。いろいろお話いただいた中でも、当然、予算が伴うものもあって、そういう予算の査定の時に「こうおっしゃっていたことについてはきちんと対応しなければいけない」という判断の参考にさせていただいておりますので、私としてはこのタウンミーティングというのは非常に有益な場ではないかなと思っております。市民の皆さん自身が「市長に言ったけど何もやってくれないじゃないか」ということでマイナスに取られる方も当然いらっしゃると思います。

「市長にわざわざ言わなくて市の職員がやってくればそれでいいんだ」というのはその通りだろうと思いますが、ただ、市の職員が仕事をしていないのでタウンミーティングをやっているということではありません。それぞれの職員は窓口で様々な市民の皆さんの声を聞かせていただいた中で仕事をしていますが、あくまでも現状の制度や仕組み、条例だとか、あるいは与えられた予算の範囲内で仕事をしているわけであって、新たな課題に対してどうするかというある程度の政治的な判断を求められるような場面になると市長なり議会なりで決めたことに基づいてやるということになりますことから、最終的には市民の皆さんのいろいろなお声を聞いてそれをどう市政に反映させるかということについては、選挙で選ばれた人間がやらないといけないのかなというふうに思っております。

聞いた意見を全て実現できるわけではありませんし、時間もかかって「前に言ったことはその後どうなっているのか」というご指摘も数多くいただいているところなので、タウンミーティングで発言されたことがすぐに全て実現するわけではありませんが、今後も市政に携わる一人として真摯に市民の声には向き合っていきたいと考えております。

それから後段の関係については、Iさんの個人的な関係についての市の対応ということで、長年に亘って個別にお話しをさせていただいてきた課題でございますので、そちらについて多くの方々がいらっしゃる前での答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

タウンミーティングであったり議会の報告会であったりというのは他市ではなかなかできていないと思う。さっき言ったことと相反するかもしれないが、方向性としては合っているのかなと思う。ただ、市の職員との連携というところで残念。市の職員に話しに行っても数人で行かないと話をしてもらえない。対応しないと困ってしまっているの
で、そういうところを問題提起したい。
(久米川町 Iさん)

◎ 市長回答 ◎

私ども行政の人間にとっては政治的に言えば市民の皆さんが主権者でありますし、我々が仕事を上での原資でありますのは基本的には税金ということになります。皆様方は納税者ということで、一般の企業に例えるとオーナーというか株主さんでありますので、その都度いろいろな報告をさせていただいたり、直接いろいろなご意見をいただくということが大事だと思っております。タウンミーティングは月1回、僅か2時間ということですが、その他にも市長への手紙やEメールといった広聴活動をさせていただいたり、市政全体に関してのアンケート調査というのを毎年2000人の方を対象に行かせていただいたりして、先ほど文化の問題等もご提起いただきましたけれども、これからどういところに力点を置いて市政を進めていかなければならないのか、というような広い意味でのまちづくりについてもアンケートというかたちで広聴活動をさせていただいております。そういったことは

市政を進めていく上で非常に重要なことですので、職員に直接お申し付けいただくことも大事ですし、市長への手紙も「市長は本当に読んでいるのか」というようなことを言われているのですが、一応、私も全て目を通させていただいていますのでそこはご理解いただきたいというふうに思います。

◆タウンミーティングについて（その2）

（美住町 Hさん）

私はタウンミーティングというのが始まってから市長さんとお話ができるということが本当によかったのではないかと思います。皆さんご存知かわからないが、毎年、13町である盆踊りで市長さんは席に座らないで最初から踊っている。そういう輪の中に入って皆さんの声を聴いていると思う。市長さんは市長さんなりに知らないところで見ていると思う。タウンミーティングがない時には市長さんが盆踊りに来た時にお話ししたりしていたが、そういう時はあまり大事な話ができない。このタウンミーティングでコミュニティバスのことを話して今、市の職員も参加して富士見町・美住町にバスを通すという話し合いをしていて、皆さんの努力が実っているのではないかと思います。タウンミーティングは市長さんも町へ行っているいろんなことをお話できる場所だと私は思っている。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。タウンミーティングでいただいたご意見はその場で私がお答え申し上げますが、一応これも市民協働課で文書にしてそれぞれの担当所管に「こういうご意見があって、市長はこう答えた」ということで、自分たちはそれを日常の仕事にどう活かしていこうかということを考えていただいて、市長が「やる」と言ったものについてはやってもらうということになりますし、「検討します」と言ったことは私を交えて所管で検討するというにさせていただいていますので、ここで役所と関係なくお答えしているわけではないということも確認させていただければというふうに思っております。

◎ 市民協働課より ◎

会場でいただきましたご意見・ご質問は、後日、担当所管に内容を提示し、情報の共有と記録集を作成するため所管で市長の回答に対する補足を行っています。また、前年度のご意見に対する所管での取組状況調査も行ってご意見・ご質問の反映に努めております。

◆空堀川の水質改善を

（富士見町 Nさん）

空堀川に合流されている下水がある。若干は改善されているが20年来、ほとんど改善されていない。これは水質汚濁防止法に触れるのではないか。

◎ 市長回答 ◎

空堀川の河川管理者は東京都ということになりますので、東京都のほうが水質汚濁の問題についてどのように考えているのか、大変恐縮ですが私自身は把握いたしておりません。ただ、ご指摘のよう

に市内に公共下水道が管理されてもう20年近く経過しておりますので、汲み取り式のご家庭等については極力、公共下水道につないでいただくように今、お願いさせていただいておりますが、現実的になかなか改善されていないところもあります。強制的に切り替えさせるというわけにはいきませんが、市もどこのご家庭が生合流されているかというのはある程度把握しておりますので、そこは粘り強く対応させていただいて、今後も早期に是正のお願いをしていきたいなというふうに思っております。

◎ 下水道課より ◎

平成26年4月末時点の水洗化普及率は99.0%、下水道未接続の世帯数は浄化槽世帯が556、汲み取り世帯が138の合計694世帯です。

平成25年度は、青葉町・恩多町の未接続世帯に対し、文書「公共下水道への接続のお願い」を送付した上で、必要に応じ戸別訪問を行った結果18世帯減となったものの、経済的理由等により思うように解消が進まない状況にあります。今後も引き続き未接続世帯の解消に努めてまいります。

◆市の発行物の活用を

(富士見町 Yさん)

市で『自治会マニュアル』という素晴らしいものをつくったが、これはある一定の人しか見ないと思う。もっと簡単でいいので、市報に分割して全市民が見られるようにしたらいいのではないか。

それと道徳教育や学校5日制等、いろいろな教育問題が出ている。東村山市は二期制を取っているが、全国でもう2割しか二期制を取っていない。半分かくらいが二期制だったがだんだん戻している。私は古い人間なので個人的には二期制には抵抗があって、保護者もほとんどが二期制についてそういう感情を最初持っていたと思う。なので『きょういく東村山』あたりで二期制のメリット・デメリットというのを載せたらどうか。学校5日制も含めて教育問題についてお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

『自治会マニュアル』についてはマスコミからも取材を受けて、報道されるかわかりませんが注目いただいています。これは行政だけでつくったのではなくて、いろいろな自治会の役員さんにもご協力いただいでつくらせていただいたということで評価されているのかなというふうに思います。市内の地域の絆というような意味合いにおいて平時はさほど意識されないかもしれませんが、万が一の災害だとか近所で犯罪が起きたとか、そういう時に自治会のような組織があって、そこから市民の皆さんがいろいろな情報を得られるということであると、これから自治会の機能というのはますます高まることはあっても無くなることはないのかなというふうに私は考えています。スペースの関係がありますけれども、今後も自治会活動の活性化に向けて、ご提案いただいたマニュアルの一部を抜粋的に市報に載せるということも検討させていただきたいと思います。

教育関係については、毎週ではないかもしれませんが、基本的には当市も全ての中学校で土曜日になんらかのかたちで授業を行っているという状況で、指導要領が変わり、かつてのままではどうしても授業日数が確保できないというような問題もあります。

当市では、二期制は始業式や終業式等の行事的な日程を少しでも減らして授業日程を確保するという趣旨で取組まれてきたところがありますが、若干「一期ごとが長いので子どもが弛んじゃうんじゃないか」とか「試験範囲が長すぎて逆に勉強が疎かになるのではないか」等いろいろな批判もあった

り、実際にデメリットがないわけではないのかもしれませんが、今後、改めて二期制、それから土曜日の学習等の状況について『きょういく東村山』等を通じて市民の皆さんにお知らせするように教育委員会のほうにお伝えさせていただきたいというふうに考えております。

◎ 市民協働課より ◎

「自治会マニュアル」は、市内の自治会長のご意見を反映した作りとなっています。市民協働課、市内集会施設に置いてあるほか市のホームページにも掲載しておりますので是非ご覧ください。市報につきましても自治会を特集した記事の掲載を検討したいと考えております。

◎ 指導室より ◎

二期制実施の検証報告については、「きょういく東村山」68号に記事として、また平成25年5月教育委員会定例会で報告事項として挙げ、ホームページ上に議事録として公開されております。土曜日の授業実施については、各学校の教育課程に則って実施されております。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆前立腺がんの検診に補助を

(富士見町 Nさん)

東村山市は前立腺がんの検診に助成がない。市の裁量による助成だが、他市は結構ある。

◎ 市長回答 ◎

がん検診に対する助成制度につきましては、今、市のほうで必要ながん検診の優先順位をつけさせていただきながら拡大しています。手元に詳しい資料がないのであまり適当なお答えはできませんが、前立腺がんにつきましては他のがんの発生率等と勘案しまして、現状では胃がんであるとか肺がんといったところを公費の助成の対象にさせていただいているところでございます。男性の方の前立腺がんの発生率というのは高齢化に伴って高まっているように聞いておりますので、今後もさらに検討させていただきたいというふうに考えております。

◎ 健康課より ◎

前立腺がん検診方法につきましては、PSA（前立腺特異抗体）検査と直腸検査がございまして、どちらの診断についても死亡率減少効果に関する結果が不明瞭な面がございまして、現状では、検査後のスクリーニング等も一定、確立されてきておりますが、市として実施していくことにつきましては、国や都のがん検診受診における動向といったものを見ながら、研究していきたいと考えております。

◆市民バスの利用について

(美住町 Hさん)

市民バスを毎年1回、老人会で借りているが、どこに行ってはいけないという規定はあるか。

◎ 市長回答 ◎

市民バスのご利用につきましては、基本的にはどこかに行ってはいけないという決まりはないのですが、原則、市の事業としてお使いいただくということになっていきますので、そういうかたちをとっていただいて例えば老人会の研修で「こういうところに行く」ということで高齢介護課のほうで「いいですよ」ということになれば特にどこかに行ってはいけないということはないのですが、具体的に何かあったのでしょうか。

うちの老人会は来年で55周年になるが、毎年バスで出かけている。以前、研修を兼ねて温泉に行ったことがあって何も言われなかったが、「研修なのでそういうところに行ってはいけない」と言われて、行けなくなった。私たちが一緒に連れて行きたい方は車椅子の方や普段歩けない方たち。その方たちを私たちが介助して、1日だけでもゆっくりお風呂に入ってお昼を皆で一緒に食べればいいんじゃないかということで行っていたが、「そういうところに行ってはいけない」と言われ、昨年と今年は行けなかった。

それで今年は川越に行ったが、結局、私たちが本当に連れて行きたい方たちは行けない。車椅子では行き場所がなくして市内をぐるぐる回っただけ。名目は研修だが、75歳以上の方たちにちゃんとした研修しろと言っても無理だと思う。「研修だけどそういうところに行ったら皆でわいわいしてゆっくりするのもいいじゃないか」と市長さんのほうから言ってもらえたら皆さんがもうちょっと楽に行けるんじゃないかと思う。我々は普段出かけられない方たちをお連れしたい。だいたい75～80歳以上の人が多く、103歳の人もいる。その方たちのためにももう少し規制を緩やかにして欲しい。研修でバスは借りるがお金をかけて行くのは我々だしちゃんと保険もかけているので、もう少し緩やかに借りられればお連れしたい方たちとゆっくりできる。よろしくお願ひしたい。 (美住町 Hさん)

◎ 市長回答 ◎

一応、役所なので公金を使って市民バスを運行させていただいているということから、特定の方々がいわゆる単なる遊びで使っておられるということになると具合が悪いのですが、老人会で、日頃なかなか社会参加できない方を元気な会員の皆さんがケアしながら社会参加をしていただくということであれば市民バスの趣旨にも合致するのではないかと思います。どうしても四角四面な対応をするのが本筋になるので、お役所仕事と言われてしまうところもあるのですが、趣旨が本来の福祉目的に合致しているのかどうなのかということが重要で、「何が何でも勉強しなさい」ということで言っているつもりはないんですね。その辺はちょっと担当所管にも確認させていただきたいと思います。今のお話を聞くと日頃、出歩けない方をケアしていただいているということで非常に素晴らしい活動をされていると思いますので、何らかの対応ができるように検討したいと思います。

◎ 高齢介護課より ◎

車椅子の方や普段出歩けない方をケアしながら福祉活動をしていただいていることに感謝申し上げます。

福祉バスにつきましては、市長回答にもございますように「福祉活動を目的とする研修」についてご利用いただける決まりとなっております、公金を使って運行していることや利用者の公平性を担保する観点から一定の規制がございます。

先日、老人クラブの会長と直接お話しご理解をいただきましたが、個別具体的な案件につきましては、事前にご相談いただき対応したいと考えております。

ご理解ご協力をお願いいたします。

◆自治会の連合化の推進を

(富士見町 Yさん)

富士見町には体力づくり推進委員会で把握している自治会が50ある。それ以外に組織していないところが6ヶ所あり、全部で56ヶ所になる。ところが市に届けている自治会は43ヶ所ということになっている。富士見町には昭和30年以来、連合体がない。5丁目にはあるが、丁目あるいは富士見町全体の連合体がない。連合体が組織されると自治会にいろいろな面でメリットがあると思う。今、近所の絆というような言葉が注目されているが、そういう点では防災訓練をやろうとか、何かを富士見町で計画してというようなことができない状態だと思う。組織化されていない場所や市に登録していない自治会への働きかけをお願いしたい。昭和40年代の初め辺りにある人が中心になって自治会の連合体を組織しようという働きがあったが、議員さんが関わっていて「選挙のため」とと噂になり立ち消えになった。その方に「体力づくりでやってもらうのが一番いい」と言われて腰をあげようとしたが、そのままになっている。富士見町の自治会の連合体を組織化したらメリットが膨らむと思うが市の方針についてお伺いしたい。

◎ 市長回答 ◎

自治会についてご指摘をいただきました。東村山市としましては、自治会は市民の皆さんが自らおつくりになった自治的な組織ということで、行政にとりましてはまちづくりを進めていくうえで大変大切なパートナーという位置付けをさせていただいておりまして、このタウンミーティングを所管している市民協働課で自治会等についてお世話をさせていただいたり、活性化についていろいろと自治会関係者の皆さんからお知恵をいただきながらハンドブックの作成等に努めているところでございます。多摩地域では自治会について全くノータッチの自治体もございますが、東村山市は古くから自治会については対応をとらせていただいていたところでございます。しかし残念ながらかつては自治会の加入率が70%を超える時代もあったのですが、平成25年8月31日現在で52.33%というぐらいに低下してきています。特に若い世帯の方々がなかなか自治会に加入しない、あるいはある程度まとまった戸数の分譲住宅が開発された地域でも自治会をつくらないという傾向があって、未加入のお宅が増えてきている状況があります。

一方、東村山の自治会の特性としては一つひとつの自治会の規模が小さいということで、会員数が100世帯に満たない自治会が多くございます。規模が小さいと高齢化に伴ってどうしても役員の成り手がなかなか確保できなかったり、例えば防災訓練をやるにしても参加者があまり確保できなかったりということがございます。市内でもいわゆる旧村と言われている久米川町や野口町エリアは大体、丁目単位ごとに自治会が組織されておりますので、1自治会の会員世帯数が500から1000となっており、元々の規模が大きいので役員さんも相当数いるので自治会の事業をやっても大体、数十人

から100人以上参加されるということがあります。富士見町や萩山町等はどうしても規模が小さいので今、ご指摘のようなことがあって、市としてもできるだけ連合化する、あるいは丁目単位ぐらいの組織化をしていただいたほうが望ましいのではないかと考えているのですが、自主的につくられた組織なのでどうしても市のほうから「こうしなさい」「あしなさい」と言うには至っていないところでございます。ですので、先ほどおっしゃられていたように地域の有志の方々が何人が集まって「このままでは自治会自体が衰退してしまうので、富士見町3丁目だけでも一つまとまってつくろうじゃないか」と声をあげていただければ市のほうからご協力させていただくことはやぶさかではありません。まずは行政のほうから「こうしなさい」と言うよりは、自治会の役員さんたち、会員さんたちで声をあげて規模を大きくしていったほうがいいのではないかと。そういう声をあげていただくことがまず大事ではないか。そうなれば我々もテーブルにつかせていただいて、いろいろな事例のご紹介等をさせていただくことについては積極的に関わらせていただきたいと思いますので、まずYさんに中心になっていただいて50の自治会があたりだということなのでまずはお声掛けをしていただいて、そこに私もお招きいただければありがたいなと考えているところでございます。

ありがとうございました。市のほうでもいろいろな制約があったり、個人的にも制約があったりで難しいと思うが、富士見町で一番小さい所帯の自治会は6所帯。一番大きいのは770所帯。そういう自治会が50乱立している。それをとりあえず取り纏めているのが体力づくりで、町民運動会を中心に全自治会に連絡を取っている。富士見町をよりいいまち・いい市にしていくために組織化を考えていく必要があると考えている。私が住んでいるところは20所帯の自治会で、住宅ができた40年前に青城会さんに「入れてくれ」と言ったら「駄目だ」と断られた。道路や下水道を私費でやっている途中だったので「待ってくれ」ということで、「じゃあ20所帯でつくるしかないね」ということでつくれたのが経緯。今はそういうことはないだろうと思うので、これからは個人的には声をかけたいと思う。

(富士見町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

東日本大震災を受けて各自治会で防災訓練等を盛んに行っていたのですが、当市の場合には大規模災害時には基本的には小中学校が避難所になっております。大災害が発生しますと大混乱になるわけでごさいます、行政の職員も被災しますし、職員全員が市内在住というわけではございません。そういう中で、行政も避難所の開設・運営にノータッチということではございませんけれども、今、避難所の設置から円滑な運営について、まず地域住民の皆さん自身に平時から緩やかながらもルールを決めていただいて、どうすれば円滑に避難所を運営できるかという検討をしていただくということで、昨年度、モデル的に化成小学校と青葉小学校、萩山小学校で避難所運営連絡会というのを設置させていただきました。その学校に集まっていただくエリアの自治会や老人会の方、民生委員さんあるいは福祉協力員さん等、地域で活動されている方々にお集まりいただいて、どこまで避難所として使っているのか。被害があったとしても学校施設として授業で使う部分をどのように残すのか、学校側にもお入りいただいてご議論いただいております。そこには当然、避難所ごとに防災安全課の職員だけでなく、その避難所に張り付く連絡員となる職員をこれから委嘱していくことにしております、今後、避難所運営連絡会を中心に地域の皆さんのネットワークづくりをさせていただくことが必要になってくるのではないかと。そういうことをきっかけにしながら先ほどお話があったような連合化とかもご検討いただけるとよろしいのではないかなと考えておりますので、参考までに申しあげさ

せていただきました。

◎ 市民協働課より ◎

市民協働課では、地域の活力を高めることを目的に自治会加入率の向上を目指しています。未登録の自治会やこれから結成したいなどの情報があればお寄せください。何らかの機会を捉え自治会のご案内をしたいと考えています。

自治会の連合化につきましては、地縁団体特有の伝統や利害関係があり難しい面もございます。自治会は任意の組織体であるため連合化について市が強要することはできませんが、地域の自治会関係者から連合化を目指す声があればご協力いたしますので遠慮なくご相談ください。

◎ 防災安全課より ◎

避難所運営連絡会では、各学校の近隣地域にお声掛けをし、避難所運営にご協力をお願いして行く予定です。地域にお声掛けをする際の主体としては、やはり自治会ということになり、各地域各自治会から代表の方にご参加いただきたいと考えており、地域連携の下、避難所を運営いただきたいと考えております。

～みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆南台公園の整備について

(富士見町 Nさん)

南台公園の花壇が崩壊状態で危険だったが、ボランティアを立ち上げて東村山で一番きれいな公園にしている。

◎ 市長回答 ◎

南台公園の花壇の関係については、近隣の市民の皆さんにボランティアで枝打ちをしていただいたり、花壇の清掃あるいは整地等をしていただいたりして、感謝に堪えないところであります。この間の極めて厳しい財政状況の中で、言い方は悪いのですが、壊れてもそのまま放置されてきたような公園が市内にいくつもございます。市としましては現在、いくつかの公園をモデル的に近隣の住人の皆さんに清掃していただいたり、整備をする事業を進めています。現状では久米川町の熊野公園についてはそれでだいぶ改善させていただいてまいりましたので、市内全域の公園を対象にというわけにはなかなかいきませんが、南台公園についてもせっかく市民の皆さんに一生懸命やっただけなので、今後、状況を見ながら市として整備できるように検討させていただければと考えております。

◎ みどりと公園課より ◎

南台公園の花壇等の施設には、老朽化による破損が見られ、補修が必要な状況になっていることは認識いたしておりますが、他の公園と比較すると緊急度は高くないと考えております。今後ともボランティアの皆さんとの連携を図るとともに、施設管理については、危険性を注視していきたいと考えております。

◆野火止用水沿いの不法占拠の解消を

(富士見町 Nさん)

市に許認可権が下りている野火止用水沿いの一部を市民が不法占拠状態。市はパトロールしているが見るだけでますますひどくなっている。先日、小平市にも「しっかりしろよ」と言ってきた。市に許認可権が下りているのだから、不法占拠はきちんとやめさせるようにして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

野火止用水の不法占拠の関係については、大変恐縮ですが私もその後の状況がどうなってきたのかというのを把握しておりませんので、もう一度、担当所管と協議をさせていただいて、適切な対応を図っていきたいと考えております。

◎ 道路管理課より ◎

不法占拠に対しましては、指導等の啓発を行ってまいりたいと考えております。

◆災害時の対策について

(富士見町 Nさん)

市は各自治会との防災協定をどのくらい重視しているのか。私の自治会は管理組合だが、当初から青水(※)を確保して非常用給水ができるように整備している。水道局のサービスステーションに聞きに行ったが、今は啓蒙しているが排水溝はあるが水道の水は取れない状態ということだった。災害時は水に苦労すると思うので1週間くらい水を確保できるようにしたり、防災用の扉をつくったりして市に貢献している。

◎ 市長回答 ◎

防災関係は市民の皆さんと協働してやらなければ対応が取れないというのは先ほど申し上げた通りでございます。現在、市で市民の皆さんにお願いしているのは、市でも災害時の食料等については一定の備蓄をしていますが、ぜひ市民の皆さんご自身も何らかの備蓄をしていただくようにということをしていろいろな場面をお願いしています。今、お話あったようにNさんの住宅ではちゃんと水槽を持っておられて水を貯留されているということだと思うのですが、そこまでやっていただいているところもありますが、まず個人としてできる範囲で結構なので備蓄品を蓄えていただくようお願いさせていただいているところでございます。

東日本大震災を受けて東京都が被害想定を見直しまして、これまで東村山では首都直下型の地震があった場合の最大震度6弱だったのが6強ぐらいになるだろうと想定されておまして、それに伴って倒壊する家屋それから火災で消失する家屋の世帯数等がかなり増えていまして、かつての避難者数の3倍程度まで避難者の数が増えるという見込みが立てられています。現在、市では富士見公民館の真裏に大きな防災倉庫を設けさせていただいて、あと各小中学校の小さな防災倉庫に防災関係の備蓄品を格納させていただいているのですが、被害想定が拡大して避難者が増えることが見込まれていまして、取りあえずその方々が3日間生活できるだけの食料や水を確保しなければならないということで、今後、計画的に防災備蓄品を増やしていかなければならないということになっていっていますが、現状の倉庫だけでは入りきらないので、近い将来どこかにまた大型の防災備蓄倉庫を設けてそこで拡充

を図っていきたいと考えています。

今回、私も仙台市等いろいろな自治体にお邪魔して、直接、市長さんにお話を伺ったのですが、仙台市は宮城沖地震等で度々被害を受けているのでかなり備蓄されていたそうなのですが、今回の東日本大震災ではそれを上回るかなりの被害があって、備蓄していた物資も仙台市長の言葉だと、「かんかに熱したフライパンに水を落としたような感じで、一瞬で消えてしまいました」というようなことをおっしゃっておられて、想定外の事態もあるのかなというふうに考えています。

市としてまずは東京都が被害想定を拡大したことに伴って、それに基づく備蓄をしていくということと、公共施設については早期に耐震化を進めていくということで、小中学校については耐震化が済みましたが橋等は大丈夫なのか、というのを昨年度調査してこれからどうしていくかという計画を立てさせていただくということと、それから先ほどもお話ししたように市民の皆さんにご協力いただいて避難所ごとに運営連絡会を立ち上げさせていただくという取組みを精力的に行わせていただいています。

それと万が一の場合に市民の皆さんに直接、情報をお伝えする防災行政無線を東日本大震災の時も計画停電に伴って活用させていただいたのですが、古くて音が反響して聞こえない等いろいろなご指摘をいただきまして、順次デジタル用の放送機器に入れ替えて、併せて反響しないよう向きを変えたりということをしています。また、デジタル化することによって電気が通じていれば放送した内容を登録いただいた方にメールで配信できることになっていますので、今後、そういった災害時の情報提供のあり方についても充実させていきたいと考えています。そうは言っても行政だけでは市民の皆さんの命を全て守ることは残念ながらできませんので、まずはご自身のお宅の家具が倒れないようにするとか、今、市では木造の戸建てのお宅の耐震診断それから改修について若干の補助金も出させていただいていますので、少なくとも皆さんがお休みになる部屋だけでも耐震補強をしていただくとか危険物を除去していただく、それから災害時のための物資を少し保管していただく等といったことをぜひ進めていただければありがたいなと考えております。ご指摘ありがとうございました。

◎ 防災安全課より ◎

首都直下地震による東京都の被害想定は、最大震度が6弱だったのが6強と想定されました。

水に関しては、市内に東京都水道局が設置する給水拠点4カ所（東村山浄水所・美住給水所・八坂給水所・運動公園応急給水槽）あります。また、東京都水道局からは、消火栓から直接給水活動が行える給水キットの貸与を受けており、今後、全ての避難所に設置する予定です（25年度5カ所、26年度10カ所、残りは27年度以降）。

各自治会（自主防災組織含む）には、地域での共助の中心（避難所運営等）としてご協力をいただきたいと思っております。

※青水・・・植物プランクトンが繁殖して緑色になった水のこと

◆中学校の通学区域について

(美住町 1さん)

中学校の通学区域は随時、児童の増減に関して割り振りが可能なのか。例えば美住町1丁目は七中に行かなければならないが、場所によっては一中のほうが近いという場合もある。その場合「七中に行ってください」と言われるのか、「一中でもいいですよ」と選べるのか。

◎ 市長回答 ◎

通学区域については随時というわけではありませんが児童生徒数の増減によって多少変更してきた経過がございます。今、中学校については二中が課題校になっていまして、二中と五中の通学区域、それから七中と四中の通学区域を少し見直そうということで、どちらの学校にいてもいいですよという調整区域になっていて、地域的に言うと七中の前の野口町二丁目の民間企業の研究所あたりの住宅が対象区域で、四中に通っていたお子さんは七中でもいいですよというような調整を行っています。五中と二中については五中の鷹の道を挟んで北側が五中の目の前なのですが二中の校区になっていまして、最近、久米川町の農地が開発されて人口がかなり増えて子どもも増えている関係もありまして、そこを調整して二中に行かなくても五中でいいですよというエリアも設けさせていただいています。

今、富士見町のほうのエリアで課題として考えられているのは、美住町に大規模マンションが建った関係でお子さんの数が増加しまして、八坂小学校自体の教室数が足りるかどうか、というのが教育委員会では課題になっているようです。当マンション在住のお子さんを富士見小学校に回すというのはちょっと距離があるので、教育委員会としては通学区域を調整せずに場合によっては八坂小学校に何らかの施設を建てることで対応が可能なのか、あるいはそこまでしなくても特別教室を転用することで対応が可能なのか、お子さんの数を調査しながらそういう検討をしているところでございます。

一中については恐らく教育委員会のほうでは課題になっていないと思いますので、そこについては私のほうからは申し上げられませんが、現状としてはそういうようなことが市内で行われているということでご理解いただければと思っております。

◎ 学務課より ◎

東村山市立小・中学校の調整区域は、平成26年度時点では、次の5区域で実施しています。

- ①回田小・北山小間
- ②久米川小・大岱小間
- ③野火止小・青葉小間
- ④第二中・第五中間
- ⑤第四中・第七中間

今後、通学区域について、検証・協議を行う予定であります。現時点で、美住町1丁目は、原則、第七中学校が通学の指定校になっています。

【市長まとめ】

長時間に亘ってお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

今日は「前回、参加して指摘したことがその後どうなったか」ということで、冒頭、何件かご意見をいただきました。あるいは身近な問題ではありますけれども日頃の安全等の問題、それから市民バスの使い勝手や大きな問題として「このまちには文化的な要素が足りないのではないか」といったこと、それからこのタウンミーティング自体の是非というようなことについて様々なご意見をいただいたところでございます。何度も申し上げてまいりましたけれども、タウンミーティングでいただいたご意見についてはこの場で終わりにするのではなくて、所管ごとに割り振りをして、今後、どうすればいただいたご指摘やご意見をさらに活かせるのかという検討をさせていただくことといたしておりますので、歩みは遅いかもしれませんが、聞きっぱなしではないということをご理解いただければと思っております。

今、市政にとって大きな課題はやはり災害時の対応、それから災害を見越してライフラインを含めて老朽化している公共施設の再生ということが大きな課題になっています。何よりも市民の皆さんの安全・安心ということをこれからも確保できるように、我々、市役所職員が一丸となってがんばっていきたいなというふうに思いますし、市民の皆さん自身にも万が一に備えた対応を検討いただくとありがたいと思っておりますので、そんなことを申し上げて閉会のご挨拶とさせていただきたいと思っております。

今日は地元自治会の会員でありますKさんに司会をお務めいただきました。最後に司会のKさんにも御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第79回
タウンミーティング記録集

発行 平成26年7月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565